

# 平成 28 年度男女共同参画推進フォーラムに参加して

平成 28 年 9 月 12 日

期間：平成 28 年 8 月 26（金）～28 日（日） 会場：国立女性教育会館

震災後、昨年までは 1000 名を割る参加者でしたが、今年は、全国から約 1000 名の参加者で、交流会は大賑わいでしたそこで、福島県の参加者 10 数名は県のアピールタイムがあり、「福島はげんきです！！」を PR した。今年度の女性会議は東北の秋田、来年は北海道苫小牧市で開催されるので、市を挙げてのアピールがあった。

フォーラムは国立女性教育会館提供の 3 講座と市民ワークショップ 44 講座があり、その中で山崎が参加したワークショップについて報告する。

## 1、会館主催の講座

「均等法から 30 年」は元文部大臣の赤松良子氏の講演でした。赤松先生は均等法成立以来 3 度会津に来ていただき「女子差別撤廃条約」や「男女雇用機会均等法」について専門の先生とともに講演をしていただいているので理解しやすかった。

「男もつらいよ～男性の働き方改革～」は育児休業法ができたての頃に 2 週間の育児休業を取得した父親のことで、なんと現館長の内海房子氏が上司だったので、理解があり、許可されたとのことだった。

最終日の講談は神田鯉栄（りえい）さんの「鉄砲のお熊」で江戸時代を舞台に、相撲取りとなったお熊のジェンダーを超えた物語です。笑い涙ありの迫力のある講談で、途中で立つ方は全くなかった。近くに住んでいる男性の参加も目立った。

## 2、ワークショップ

### (1) ダイバーシティの本質～経済活性化とワークライフバランスを共に実現する鍵～

ヒューマンイズムの思想に基づいた考えである。男女共同参画基本法ができ、今年女性活躍推進法ができた。女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層必要になってくる。男性にとっても働きやすい社会となる。本人の意思が大事である。

企業にとってのダイバーシティについては、個人の固有属性にかかわらず、相互に尊重し、認め合うこと。誰をも有利または不利にせず、全従業員が生産性を高く働ける環境を築きあげる。(マネジメントプロセス)

ダイバーシティ（多様性）の尊重：「生きがい」「十人十色」「適材適所」

サイバーシティ推進の 3 つの「き」 ①決めつけない ②期待をする ③鍛える

### (2) 国際社会の厳しい目～女性差別撤廃委員会総括所見から考える～

2016 年 2 月ジュネーブ国連本部で「日本レポート審議」が行われた。

6 年前の勧告について、施策の実効性や効果の検討がない。勧告が実を結ぶように政府・各政党・国会議員に働きかけが必要。他具体的な勧告が多数あった。

### (3) 10 代若者のポルノ被害に関する予防教育と被害の現状について

わが社はアダルトビデオを入れていない「女性と子どもに優しいホテル」をうたっている。

今回、若者のポルノ被害のシンポジウムに参加したのはポルノ産業の被害に若者があっている現状を知りたいと考えた、この会は以前、福島でポルノの問題を扱ったときにパネリストとしてともに参加した元福島大学の中里見博先生のグループが開催している。現実はかなり被害あり。

平成 28 年度「男女共同参画推進フォーラム」への参加事業報告

収支決算書

収入の部

項 目	決算額	備 考
自己負担金	11,960	会津若松～大宮 大福 大宮～武蔵嵐山 大福
会津若松補助金	5,000	
合 計	16,960	

支出の部

項 目	決算額	備 考
乗車料金	10,340	乗車券 5170× 往復=10,340
特別料金	6,620	特別 3310×往復=6,620
合 計	16,960	